

## 市民意見及び市の考え方

### V. 施策の柱ごとの事業実施状況

#### 【市民意見】

0歳の子どもを保育園に預けています。園ではミルクを浄水器なしの水道水をポットで煮沸して飲ませていて、水道管からの重金属などの不純物を摂取することとなり、健やかな育みと言えません。保育園など子どもの環境へ配慮が必要な箇所への適切な措置をお願いしたいです。

#### 【市の考え方】

豊中市では、信頼性の高い水質検査を実施し、日本水道協会から「水道水質検査優良試験所規範」の認定を受け、認定後も更新審査と承認を得ています。また、水質検査結果を毎月市のホームページにおいても公表しています。浄水器については取扱い方法によっては菌を繁殖させる場合やカートリッジ廃棄による環境負荷への配慮等を要することから、取付は園の判断によるものとしています。

#### 【市民意見】

子どもに通わせたい保育園に全員が入れるようにして欲しいです。  
また、年収に関わらず、中学校まで学費ゼロを希望します。

#### 【市の考え方】

保育所等の利用定員については、保育ニーズや確保量等をふまえ、多様な方策により定員確保に向けた取組みを進めます。

保育施設等を利用する児童の保育料につきましては、3歳から5歳児クラスの児童、及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの児童が令和元年10月より幼児教育・保育の無償化の対象となっております。また、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、令和5年4月より市独自に認可保育施設に通う第二子以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく予定としております。

また、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品等を援助しています。児童生徒については、国立や私立の小中学校に在学する豊中市の住所を有する方を含んでいます。

### VI. 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画の実施状況について

#### 【市民意見】

寺内地域で育児をしています。寺内地域の保育施設が少なく困っています。

来年度以降の報告書では、小学校区別で、待機児童数(認可園を希望しているのに対し、入っていない児童数)を出していただくことを希望します。それにより、どこに待機児童が多く、困っている家庭が多いのか、ニーズが分かってくるのではないのでしょうか。

保育園が少ない地域で子どもが平均より多い地域と、人口自体少ない地域を合併させて第3区域としても比較になりませんし、もっと詳細に考えるべきだと考えます。現状を知るためには詳細な情報が必要であると考えますので、ご検討をお願いします。

#### 【市の考え方】

保育所等の申込みにあたっては、お住まいの小学校区以外の施設へ申し込まれる場合もあること等をふまえ、市内を3つの区域に分けて保育所等の定員確保に取り組んでいます。施設整備等を行う際には、小学校区における保育ニーズ等をふまえ対象の地域を選定しています。

## XII. 豊中市の子育て環境の現状について

#### 【市民意見】

寺内地域在住で育児をしています。寺内地域の保育施設が少なく非常に困っています。

報告書76ページの「小学校区別就学前(0～5歳)児童人口と比率」において、寺内地域の0～5歳児の比率は6.6%とあり、市の平均値5.1%より高値となっていますが、79ページの「小学校区別就学前施設マップ」寺内地域をみると、就学前施設は2箇所しかない現状です。現在、寺内地域には、0～2歳までの受け入れ施設が1箇所12～15名程度しかなく、他の校区まで電動自転車で20～30分かけて、あるいは通勤とは逆方向に向いて電車・バスを使用し、小規模保育園に預けている方も地域に多いです。今まで地域の園に相談しても、地域に保育園がないため0～2歳までは遠方の園に通い、3歳からてらうちこども園へと声をかけていただいていたいました。それが今年度からてらうちこども園が改築増築工事のため募集人数が大幅に削減となり、さらに0歳児から受け入れる施設になるため、来年度はクラス削減に伴い、募集人数がさらに削減されると聞いています。豊中市の方針として、寺内地域の子どもたちは他市(吹田市、大阪市、箕面市など)の保育園、認可外保育園、企業型の保育園に通うことを前提として考えているのでしょうか。

ある地域では保育園が充実していて、寺内地域には保育園がないのはおかしいことではないでしょうか。それに加えて、東寺内町には保育園が一つもなく、保育に対する地域の平等性が欠けていると思います。

以前、市役所に問い合わせたところ、土地がないとお返事がありましたが、誘致など色々な方法を考えていただけませんか。北大阪急行沿線であり、人が住んでいない子どもが少ない地域ではありません。

ご検討のうえ、ご意見をお聞かせください。

#### 【市の考え方】

寺内地域のニーズへの対応については、令和3年度に実施した保育所等整備・運営事業者の公募において、寺内や緑地、中豊島など隣接・近隣の小学校区を含んだ地域を対

象として、事業者の募集を実施しました。その結果、事業用地の確保が困難な状況等から寺内小学校区での整備には至りませんでした。近接の小学校区において2施設の整備事業者を決定し、令和5年4月開園に向けて事業を進めているところです。

今後についても、地域における保育ニーズや確保量等の状況をふまえ、保育所等の整備や既存施設の活用など多様な方策により、必要な保育定員の確保に向けた取組みを進めます。